

四半期報告書

(第91期第3四半期)

自 平成27年10月1日
至 平成27年12月31日

住友金属鉱山株式会社

E 0 0 2 3

第91期（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく四半期報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

住友金属鉱山株式会社

第91期 第3四半期報告書

【表 紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
(1) 【株式の総数等】	7
(2) 【新株予約権等の状況】	7
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	7
(4) 【ライツプランの内容】	7
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	7
(6) 【大株主の状況】	7
(7) 【議決権の状況】	8
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
(1) 【四半期連結貸借対照表】	10
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	12
【四半期連結損益計算書】	12
【四半期連結包括利益計算書】	13
2 【その他】	20
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	21
四半期レビュー報告書	卷末 1
確認書	卷末 2

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年2月12日
【四半期会計期間】	第91期第3四半期（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）
【会社名】	住友金属鉱山株式会社
【英訳名】	Sumitomo Metal Mining Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中里佳明
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋5丁目11番3号
【電話番号】	03(3436)7926
【事務連絡者氏名】	経理部財務決算担当部長 松岡浩
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋5丁目11番3号
【電話番号】	03(3436)7926
【事務連絡者氏名】	経理部財務決算担当部長 松岡浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 住友金属鉱山株式会社大阪支社 (大阪市中央区北浜4丁目5番33号(住友ビル内))

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第90期 第3四半期 連結累計期間	第91期 第3四半期 連結累計期間	第90期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (百万円)	680,931	660,832	921,334
経常利益 (百万円)	140,151	2,352	174,226
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (百万円)	96,120	10,719	91,113
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	121,141	△25,002	163,897
純資産額 (百万円)	1,116,986	1,114,756	1,158,945
総資産額 (百万円)	1,664,456	1,639,229	1,740,246
1株当たり 四半期(当期) 純利益金額 (円)	174.16	19.43	165.11
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期) 純利益金額 (円)	155.12	17.94	149.44
自己資本比率 (%)	60.1	61.9	60.4

回次	第90期 第3四半期 連結会計期間	第91期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額 (△) (円)	73.71	△78.02

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期) 純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益」としております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としております。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間の世界経済は、景気の減速が懸念されたものの、総じて緩やかな回復を継続しました。中国では経済構造改革が進められるなかで成長のペースが減速しました。欧州では中国や新興国向け輸出が減少したことにより低迷した状況が継続しました。米国では新規雇用者数の増加等を背景に利上げに踏み切ったものの、個人消費の勢いが鈍化し、資源安やドル高の影響で輸出が低迷しました。国内経済は、設備投資や輸出が伸び悩み、景気の減速が懸念されたものの、雇用情勢の改善を背景に個人消費の持ち直しが見受けられ、緩やかに回復しました。

非鉄金属業界におきましては、ニッケル価格は、鉱石供給面への懸念から前年同期間において一時急伸したものの、その後、供給過剰感や中国経済の減速懸念などから下落に転じ、当第3四半期連結累計期間中も下落基調が継続しました。銅価格は、当第3四半期連結累計期間は総じて下落傾向となりました。金価格は、小幅な値動きが續くなが下落基調で推移しました。いずれの金属価格も、当第3四半期連結会計期間末にかけてさらに下げを強めました。

材料事業の関連業界におきましては、車載用電池向け部材の需要が増加し、スマートフォン向けなどの部材も堅調な販売環境を維持しましたが、パソコンやタブレットなどでの需要低迷から在庫調整の動きがみられるようになりました。

このような状況のなか、当第3四半期連結累計期間の売上高は、円安の影響に加え、ニッケル及び金の増販があつたものの、金属価格が下落したことなどにより前年同期間に比べ200億99百万円減少し、6,608億32百万円となりました。営業利益は、円安及び増販による好転要因があつたものの、金属価格の下落による在庫評価影響の悪化などにより、前年同期間に比べ342億72百万円減少し、595億30百万円となりました。経常利益は、営業利益の減少に加え、シエラゴルダ鉱山社において減損損失が計上されたことによる持分法による投資損失の計上及び為替差益の減少などにより前年同期間に比べ1,377億99百万円減少し、23億52百万円となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、ヴァーレ ニューカレドニア社への投資に対する投資損失引当金の取崩しによる戻入益の好転要因はありましたが、経常利益が大幅に減少したため、前年同期間に比べ854億1百万円減少し、107億19百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 資源セグメント

菱刈鉱山では計画通り順調な生産を継続しております。ポゴ金鉱山の生産量及び販売量は金品位低下により前年同期間を下回りました。モレンシー銅鉱山の生産量及び販売量は前年同期間を上回りました。シエラゴルダ鉱山社において減損損失が計上されたことによる持分法による投資損失の計上に加えて、銅及び金価格の下落などにより、セグメント損失となりました。

売上高は、前年同期間に比べ87億88百万円増加し909億10百万円となりましたが、セグメント損益は前年同期間に比べ862億24百万円悪化し、432億64百万円の損失となりました。

② 製錬セグメント

ニッケル及び金については、前年同期間に比べ販売量は上回りましたが、金属価格の下落などにより減収となりました。円安による好転はあつたもののニッケル価格の下落などにより、セグメント利益は前年同期間を下回りました。

売上高は、前年同期間に比べ235億39百万円減少し5,007億72百万円となり、セグメント利益は前年同期間に比べ265億33百万円減少し、347億83百万円となりました。

③ 材料セグメント

電池材料及び結晶材料は、車載用電池向けやスマートフォン向け需要が好調を維持しましたが、その他の製品で顧客の在庫調整の動きが顕著となり減販となりました。また、減販による悪化に加え、車載用電池向けやスマートフォン向け需要への増産体制を構築するための費用が増加したことなどにより、セグメント利益は前年同期間に下回りました。

売上高は、前年同期間に比べ5億11百万円減少し1,292億52百万円となり、セグメント利益は前年同期間に比べ72億54百万円減少し、39億27百万円となりました。

(2) 財政の状況

① 資産の部

資産合計は、前連結会計年度末と比べ1,010億17百万円減少し、1兆6,392億29百万円となりました。

流動資産合計は、売上高の減少などの影響により受取手形及び売掛金が減少したこと、また、商品及び製品が減少したことなどから、前連結会計年度末と比べ488億44百万円減少し、4,970億17百万円となりました。固定資産合計は、持分法による投資損失の計上等による投資有価証券の減少などにより、前連結会計年度末と比べ521億73百万円減少し、1兆1,422億12百万円となりました。

② 負債の部

負債合計は、前連結会計年度末と比べ568億28百万円減少し、5,244億73百万円となりました。

流動負債合計は、未払法人税等や支払手形及び買掛金の減少などにより、前連結会計年度末と比べ358億68百万円減少し、2,025億57百万円となりました。固定負債合計は、1年内償還予定の社債への振替えなどにより、前連結会計年度末と比べ209億60百万円減少し、3,219億16百万円となりました。

③ 純資産の部

純資産合計は、親会社株主に帰属する四半期純利益を107億19百万円計上したものの、第1四半期会計期間及び当第3四半期会計期間において配当を実施し、また、その他有価証券評価差額金が減少したことなどから、前連結会計年度末と比べ441億89百万円減少し、1兆1,147億56百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。また、新たに生じた事業上及び財務上の重要な対処すべき課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容など（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

① 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ安定的に確保し、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、株式の大量買付であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかし、株式の大量買付のなかには、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

② 基本方針実現のための取組みの具体的な内容の概要

a. 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は平成25年2月7日に、平成25年度から平成27年度までの3年間を対象とする「2012年中期経営計画」（以下、「12中計」という。）を公表し、「世界の非鉄リーダー」と「日本のエクセレントカンパニー」をめざすことを基本戦略として掲げ、さらなる企業価値・株主共同の利益の向上を実現するために邁進いたします。

具体的には、非鉄金属の資源・製錬事業においては、平成33年に、ニッケル生産量15万t／年体制及び権益分年間生産量として銅30万t・金30tをめざして事業の拡大を図り、材料事業においては、さらなる経常利益積上げをめざすとともに、引き続き成長が見込まれる環境・エネルギー分野への経営資源の集中などの展開を図ってまいります。さらに連結売上高1兆円、連結当期純利益1千億円の規模と収益力を持ち、確固とした経営理念、経営ビジョンや、

これらに基づくコーポレート・ガバナンスの徹底とC S R活動の充実を図る等の強固な経営基盤の下で、成長戦略を継続的に打ち出し実現していく企業をめざします。

当社は、コーポレート・ガバナンス強化のため、執行役員制度を導入するとともに、取締役（社外取締役を除きます。）と執行役員について業績連動報酬制度を導入しております。また、取締役の任期を1年としており、社外取締役を2名選任いたしております。

b . 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、平成25年2月7日開催の取締役会において「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」の更新を決議し、第88期定時株主総会において、株主の皆様の過半数の賛成により、ご承認をいただきました（以下、更新後の対応策を「本プラン」といいます。）。

本プランは、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない当社株式の大量買付を行う者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大量買付を抑止するとともに、大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様に代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる当該大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としております。

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。

買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株式の大量買付を行うことができるものとされています。

買収者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株式の大量買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プランに定められた発動要件を満たす場合には、当社は、買収者による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買収者以外の者から当社株式と引換に新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主の皆様に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買収者以外の株主の皆様に当社株式が交付された場合には、1個の新株予約権につき、原則として0.5から1株の範囲内で当社株式が発行されることから、買収者の有する当社の議決権割合は、最大約50%まで希釈化される可能性があります。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した当社社外取締役等のみから構成される独立委員会を設置し、その客観的な判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プランに定められた場合には、株主総会を招集し、株主の皆様の意思を確認することがあります。

こうした手続の過程については、適宜株主の皆様に対して情報開示を行い、その透明性を確保することとしております。

本プランの有効期間は、原則として、平成28年6月開催予定の第91期定時株主総会終結の時までとなっております。

③ 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の「12中計」並びに既に実施しているコーポレート・ガバナンス強化のための執行役員制度及び業績連動報酬制度、取締役の任期短縮、社外取締役の選任等の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ安定的に向上させるための具体的方策として策定されたもので、まさに当社の基本方針に沿うものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

また、本プランは、企業価値・株主共同の利益を確保、向上させる目的をもって導入されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。特に、本プランは、第88期定時株主総会において株主の皆様により承認されていること、その内容として合理的な客観的要件が設定されていること、独立性を有する社外取締役等のみによって構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を受けることができるとされていること、有効期間は、原則として3年間とされており、また、その満了前であっても当社取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、企業価値・株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費の総額は、42億92百万円であります。

また、材料事業関連の研究開発機能のより一層の強化を目的として、平成27年10月1日付で既存の材料開発センター（東京都青梅市）を「材料研究所」に、市川研究所（千葉県市川市）を「市川研究センター」に名称を見直し発足させました。

製品ライフサイクルの短い材料事業においては、事業部門との連携を強化し、スピード感をもった研究開発による新規材料の開発・上市が求められています。そこで、材料研究所を材料事業関連の研究開発の拠点と位置付け、従来、市川研究所において進めてきた有機樹脂関連の研究開発テーマを材料研究所に、次世代電池関連の研究開発テーマを電池研究所（愛媛県新居浜市）に移管して、より事業部門との連携を取りやすくしました。市川研究センターは、粉体基礎研究と評価技術に特化して種まき機能の強化を図りました。これらを通じ、材料事業と研究開発との一層の連携を図り、研究開発を加速しております。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループを取り巻く事業環境としましては、「(1) 業績の状況」のとおり、世界経済は、景気の減速が懸念されたものの、総じて緩やかな回復を継続しました。中国では経済構造改革が進められるなかで成長のペースが減速しました。欧州では中国や新興国向け輸出が減少したことにより低迷した状況が継続しました。米国では新規雇用者数の増加等を背景に利上げに踏み切ったものの、個人消費の勢いが鈍化し、資源安やドル高の影響で輸出が低迷しました。国内経済は、設備投資や輸出が伸び悩み、景気の減速が懸念されたものの、雇用情勢の改善を背景に個人消費の持ち直しが見受けられ、緩やかに回復しました。

非鉄金属業界におきましては、ニッケル価格は、鉱石供給面への懸念から前年同期間において一時急伸したものの、その後、供給過剰感や中国経済の減速懸念などから下落に転じ、当第3四半期連結累計期間中も下落基調が継続しました。銅価格は、当第3四半期連結累計期間は総じて下落傾向となりました。金価格は、小幅な値動きが続くなか下落基調で推移しました。いずれの金属価格も、当第3四半期連結会計期間末にかけてさらに下げを強めました。材料事業の関連業界におきましては、車載用電池向け部材の需要が増加し、スマートフォン向けなどの部材も堅調な販売環境を維持しましたが、パソコンやタブレットなどでの需要低迷から在庫調整の動きがみられるようになりました。

足元の世界経済は、中国及び新興国の景気減速の影響により、景気の回復基調はさらに緩やかなものとなることが予想されます。しかしながら、長期的には中国をはじめとする新興国を中心に、非鉄金属の需要は底堅く推移するものと見込まれます。そのため、今後も資源の獲得競争の激化に備えた取組みを進めてまいります。また、材料事業においては、増加する需要に対して、増産体制を構築し収益の拡大を図ってまいります。また、引き続き、事業構造改革を推し進め、材料セグメントの収益基盤の確立に注力してまいります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

世界の非鉄金属業界は、最大の消費国である中国の経済が減速したことなどにより、全般的に価格が低下しましたが、中長期的には新興国の非鉄金属需要は増加が見込まれます。資源メジャーによる資源寡占化の状況が続いていることや資源ナショナリズムの動きも顕在化していることなどから、今後も資源の確保は厳しい状況が続くものと予想しております。

これに対して当社グループは、「12中計」で公表している戦略を着実に推進し、資源、製錬、材料の3つのコアビジネスの継続的成長により、企業価値の一層の向上をめざしてまいります。

資源事業では、長期ビジョンとして権益分年間生産量をそれぞれ銅30万t・金30tとすることをめざして、探鉱と開発案件への参入を進めます。シェラゴルダプロジェクトは、平成27年6月末に所定の条件を満たし商業生産を開始しており、今後はさらなる操業度の向上に取り組みます。また、菱刈鉱山及びポゴ金鉱山は、新規鉱床の開発を進めマイナーライフの延長を図ります。さらに、既に稼働している海外銅鉱山の拡張計画を順次実現させ、マイニングビジネスでの収益力を強化していきます。

製錬事業では、平成27年度は、年間を通じてニッケル10万t/年体制での生産を行い、電気ニッケル・電気コバルトを拡販しております。さらに長期ビジョンとして、新規鉱源確保と生産能力増強により、これを15万t/年に引き上げる構想を描いています。銅製錬は、安定操業に注力するとともに二次原料の増処理などによりコスト競争力の強化を図ります。

材料事業では、事業構造の転換をさらに推し進め、事業体質の強化を図ってまいります。また、成長が見込まれる環境・エネルギー関連分野において、研究開発部門と協力して、二次電池向け、燃料電池向け、太陽電池向けなどの様々な材料開発に注力していくとともに、新商品上市に向けて精力的に取り組みます。さらに製錬事業とのシナジーによる高機能材料の商品化を促進してまいります。

(注) 「事業の状況」に記載している金額は、「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 財政の状況」を除き、消費税等を除いた金額であります。

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	581,628,031	581,628,031	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は、1,000株であります。
計	581,628,031	581,628,031	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成28年2月1日から本四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行される場合の株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日	—	581,628,031	—	93,242	—	86,062

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 29,986,000 (自己保有株式)	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 549,054,000	549,054	—
単元未満株式	普通株式 2,588,031	—	一単元（1,000株）未満の株式
発行済株式総数	581,628,031	—	—
総株主の議決権	—	549,054	—

(注) 1. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株（議決権の数1個）含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式546株が含まれております。

②【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
住友金属鉱山株式会社	東京都港区新橋5丁目11番3号	29,986,000	—	29,986,000	5.16
計	—	29,986,000	—	29,986,000	5.16

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	69,264	78,542
受取手形及び売掛金	※2 116,218	※2 105,214
有価証券	113,400	108,400
商品及び製品	75,188	51,980
仕掛品	57,962	62,120
原材料及び貯蔵品	68,273	53,425
その他	45,952	37,861
貸倒引当金	△396	△525
流動資産合計	545,861	497,017
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	156,646	154,624
機械装置及び運搬具（純額）	241,044	231,270
工具、器具及び備品（純額）	4,795	4,173
土地	26,632	26,605
建設仮勘定	40,256	52,352
有形固定資産合計	469,373	469,024
無形固定資産		
鉱業権	6,413	5,611
その他	4,352	3,988
無形固定資産合計	10,765	9,599
投資その他の資産		
投資有価証券	582,053	504,191
その他	183,078	193,824
貸倒引当金	△201	△201
投資損失引当金	△50,683	△34,225
投資その他の資産合計	714,247	663,589
固定資産合計	1,194,385	1,142,212
資産合計	1,740,246	1,639,229

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	36,767	29,417
短期借入金	99,094	99,468
1年内償還予定の社債	—	10,000
未払法人税等	30,729	4,459
賞与引当金	4,063	2,113
休炉工事引当金	743	83
事業再編損失引当金	1,236	634
環境対策引当金	4,243	2,466
その他の引当金	239	109
その他	61,311	53,808
流動負債合計	238,425	202,557
固定負債		
社債	50,000	40,000
長期借入金	245,000	236,963
役員退職慰労引当金	32	30
事業再編損失引当金	1,220	1,172
環境対策引当金	534	454
その他の引当金	219	233
退職給付に係る負債	7,763	7,726
資産除去債務	7,525	7,592
その他	30,583	27,746
固定負債合計	342,876	321,916
負債合計	581,301	524,473
純資産の部		
株主資本		
資本金	93,242	93,242
資本剰余金	86,066	86,067
利益剰余金	770,020	755,914
自己株式	△32,753	△32,816
株主資本合計	916,575	902,407
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	46,679	35,390
繰延ヘッジ損益	247	△1,311
為替換算調整勘定	87,288	77,322
退職給付に係る調整累計額	435	452
その他の包括利益累計額合計	134,649	111,853
非支配株主持分		
純資産合計	1,158,945	1,114,756
負債純資産合計	1,740,246	1,639,229

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
売上高	680,931	660,832
売上原価	550,840	562,358
売上総利益	130,091	98,474
販売費及び一般管理費		
販売輸送費及び諸経費	6,788	7,261
給料及び手当	7,950	8,534
賞与引当金繰入額	854	889
退職給付費用	418	371
役員退職慰労引当金繰入額	1	1
研究開発費	4,318	4,292
その他	15,960	17,596
販売費及び一般管理費合計	36,289	38,944
営業利益	93,802	59,530
営業外収益		
受取利息	5,136	7,680
受取配当金	2,743	2,920
デリバティブ評価益	—	61
為替差益	19,955	1,014
持分法による投資利益	22,763	—
その他	1,246	1,506
営業外収益合計	51,843	13,181
営業外費用		
支払利息	3,436	3,302
持分法による投資損失	—	65,343
その他	2,058	1,714
営業外費用合計	5,494	70,359
経常利益	140,151	2,352
特別利益		
固定資産売却益	68	212
環境対策引当金戻入額	—	215
事業再編損失引当金戻入額	—	65
投資損失引当金戻入額	—	16,334
事業譲渡益	202	—
特別利益合計	270	16,826
特別損失		
固定資産売却損	11	9
固定資産除却損	218	323
減損損失	—	259
投資有価証券評価損	—	278
環境対策引当金繰入額	140	—
事業再編損	—	40
災害損失	21	115
特別損失合計	390	1,024
税金等調整前四半期純利益	140,031	18,154
法人税、住民税及び事業税	36,747	16,776
法人税等調整額	△330	2,504
法人税等合計	36,417	19,280
四半期純利益又は四半期純損失（△）	103,614	△1,126
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失（△）	7,494	△11,845
親会社株主に帰属する四半期純利益	96,120	10,719

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	103,614	△1,126
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,539	△11,115
繰延ヘッジ損益	587	△1,651
為替換算調整勘定	△3,667	△7,285
退職給付に係る調整額	132	11
持分法適用会社に対する持分相当額	12,936	△3,836
その他の包括利益合計	17,527	△23,876
四半期包括利益	121,141	△25,002
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	113,418	△12,078
非支配株主に係る四半期包括利益	7,723	△12,924

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

連結子会社は、税金費用について、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 偶発債務

1) 次の関係会社について、金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
シエラゴルダ鉱山社	100,164百万円	シエラゴルダ鉱山社	92,762百万円
三井住友金属鉱山伸銅株	1,750	三井住友金属鉱山伸銅株	1,350
㈱S H カッパー・プロダクツ	1,600	㈱S H カッパー・プロダクツ	—
計	103,514	計	94,112

2) その他の偶発債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
ポゴ金鉱山の電力供給設備の建設費用補償義務	480百万円	241百万円
セロ・ベルデ鉱山社の過年度課税減免措置が取消確定した場合における税金等同社要支払額の当社持分相当額（注）	3,331	3,098
計	3,811	3,339

(注) 当社の持分法適用会社でありますセロ・ベルデ鉱山社では、ペルー国との適用税制安定化契約（平成11～25年有効）に基づき、鉱業事業者に対するロイヤリティ課税制度（平成16年制定）の適用除外による課税減免を前提に納税しております。一方同社では、平成25年10月同国税務当局より、硫化銅鉱床開発プロジェクト（平成18年稼動）が本契約の対象外であるとして、当該税制に基づく過年度（平成18～20年）課税及び延滞金利等相当額の支払要求を受けております。同社では、本契約の有効性を主張し同国関係機関に働きかけをしているものの、当該支払要求が確定した場合における同社要支払額の当社持分相当額を、上記のとおり記載しております。

なお、同社は平成21年以降の本契約有効期間も減免前提での納税をしており、同国税務当局ではこれも同様に当該税制による課税対象と主張していますが、同国税務当局から同社への支払要求はなされておりません。

※2. 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
受取手形	一千万円	211百万円

3. 債権流動化による遡及義務

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
債権流動化による遡及義務	435百万円	14百万円

4. 輸出手形割引高

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
輸出手形割引高	94百万円	320百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、当第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
減価償却費	27,963百万円	31,507百万円
のれんの償却額	104	119

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月23日 定時株主総会	普通株式	11,043	20	平成26年3月31日	平成26年6月24日	利益剰余金
平成26年11月10日 取締役会	普通株式	13,241	24	平成26年9月30日	平成26年12月4日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第3四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日）

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月29日 定時株主総会	普通株式	13,240	24	平成27年3月31日	平成27年6月30日	利益剰余金
平成27年11月10日 取締役会	普通株式	11,585	21	平成27年9月30日	平成27年12月4日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第3四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	資源	製鍊	材料	報告 セグメント 計	その他 (注) 1	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
売上高							
外部顧客への売上高	52,921	505,048	120,290	678,259	2,672	—	680,931
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	29,201	19,263	9,473	57,937	8,560	△66,497	—
計	82,122	524,311	129,763	736,196	11,232	△66,497	680,931
セグメント利益	42,960	61,316	11,181	115,457	241	24,453	140,151

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない本社部門所管の他の収益を稼得する事業活動であります。不動産事業、エンジニアリング事業などが含まれます。

2. セグメント利益の調整額24,453百万円は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

利益	金額
各報告セグメントに配賦しない本社費用 ※1	△963
各報告セグメントで負担する社内借入金利息 ※2	376
セグメント間取引消去	350
各報告セグメントに配賦しない営業外損益 ※3	24,690
計	24,453

※1 各報告セグメントに配賦しない本社費用は、主に報告セグメントに帰属しない費用と一般管理費相当額を各セグメントへ配賦したことによる差額等であります。

※2 社内借入金利息とは、社内管理上、各セグメント利益を算出するに際し、財務上金利負担を行っていない親会社の各セグメントに対して、それぞれの管理上の貸借対照表において算定した社内借入金に見合う金利負担額として算出したものであります。

社内借入金利息の算出は、親会社の各セグメントが有する社内借入金に「社内金利率」を乗じております。

「社内金利」は実勢の金利状況を考慮して設定しております。

なお、各セグメントで計上した社内借入金利息の合計額は、同額を「調整額」でマイナス計上しており、全社合計では相殺されるため四半期連結財務諸表上の影響はありません。

※3 各報告セグメントに配賦しない営業外損益は、報告セグメントに帰属しない為替差損益及び支払利息等であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

II 当第3四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	資源	製鍊	材料	報告セグメント計	その他(注)1	調整額(注)2	四半期連結損益計算書計上額(注)3
売上高							
外部顧客への売上高	53,267	485,777	119,027	658,071	2,761	—	660,832
セグメント間の内部売上高又は振替高	37,643	14,995	10,225	62,863	4,671	△67,534	—
計	90,910	500,772	129,252	720,934	7,432	△67,534	660,832
セグメント利益又は損失(△)	△43,264	34,783	3,927	△4,554	△1,386	8,292	2,352

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない本社部門所管のその他の収益を稼得する事業活動であります。不動産事業、エンジニアリング事業などが含まれます。

2. セグメント利益又は損失の調整額8,292百万円は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

利益	金額
各報告セグメントに配賦しない本社費用 ※1	△380
各報告セグメントで負担する社内借入金利息 ※2	443
セグメント間取引消去	722
各報告セグメントに配賦しない営業外損益 ※3	7,507
計	8,292

※1 各報告セグメントに配賦しない本社費用は、主に報告セグメントに帰属しない費用と一般管理費相当額を各セグメントへ配賦したことによる差額等であります。

※2 社内借入金利息とは、社内管理上、各セグメント利益を算出するに際し、財務上金利負担を行っていない親会社の各セグメントに対して、それぞれの管理上の貸借対照表において算定した社内借入金に見合う金利負担額として算出したものであります。

社内借入金利息の算出は、親会社の各セグメントが有する社内借入金に「社内金利率」を乗じております。

「社内金利」は実勢の金利状況を考慮して設定しております。

なお、各セグメントで計上した社内借入金利息の合計額は、同額を「調整額」でマイナス計上しており、全社合計では相殺されるため四半期連結財務諸表上の影響はありません。

※3 各報告セグメントに配賦しない営業外損益は、報告セグメントに帰属しない為替差損益及び支払利息等であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	174円16銭	19円43銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	96,120	10,719
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額 (百万円)	96,120	10,719
普通株式の期中平均株式数 (千株)	551,901	551,659
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	155円12銭	17円94銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	295	284
(うち支払利息 (税額相当額控除後) (百万円))	(295)	(284)
普通株式増加数 (千株)	69,638	61,690
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成27年11月10日開催の取締役会において、第91期中間配当に關し、次のとおり決議しました。

① 配当金の総額	11,585百万円
② 1株当たり金額	21円
③ 支払請求権の効力発生及び支払開始日	平成27年12月4日
(注) 平成27年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し支払を行っております。	

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月12日

住友金属鉱山株式会社

取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

指定有限責任社員 長崎 康行 印
業務執行社員 公認会計士

指定有限責任社員 秋山 高広 印
業務執行社員 公認会計士

指定有限責任社員 田中 徹 印
業務執行社員 公認会計士

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている住友金属鉱山株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、住友金属鉱山株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年2月12日
【会社名】	住友金属鉱山株式会社
【英訳名】	Sumitomo Metal Mining Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中里佳明
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋5丁目11番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 住友金属鉱山株式会社大阪支社 (大阪市中央区北浜4丁目5番33号(住友ビル内))

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長中里佳明は、当社の第91期第3四半期（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。